令和6年度

事業判定結果報告

令和6年11月29日

志木市事業判定会

【事業判定会】

- 1 開催日時 令和6年11月9日(土) 午前10時00分~午後3時20分
- 2 ところ 志木市役所 3階大会議室3-3
- 3 対象事業及び概要

No.	担当課	事業名称及び事業概要	担当課の要求
1	長寿応援課	市民助け合いボランティア活動事業(通称:しきボラねっと)	
		高齢者が日常生活上で抱える困り事のうち、例えば、ゴミ出しや予定の声掛けなど、地域住民の手助けにより解決できる内容も多い。住民同士のちょっとした手助けを「助け合いボランティア活動」として位置づけ、ボランティアと利用者のマッチングを行う「しきボラねっと」を創設する。活動者にはボランティアスタンプを付与し、ポイントに応じて商品券と交換する仕組みを設けることで地域の助け合いや見守りを推進する。	新規
2	健康増進センター	妊産婦タクシー利用補助事業	
		妊娠中や出産後、乳児を連れての外出は身体的、かつ経済的に 負担を伴う。妊産婦の負担軽減を目的に、タクシー利用料金の 一部を補助する制度を創設し、安心して外出が出来るよう支援 する。	新規
Ω	産業観光課	中心市街地活性化基本計画推進事業 (志木市中心市街地活性化ウォーカ ブル促進コーディネート業務)	
		中心市街地の賑わい創出に向けた施策として、志木駅東口からいろは親水公園に至る中央通停車場線の歩道空間を活用した路上カフェやストリートファニチャーの設置等、歩行空間の利活用を検討するため、次の業務を委託する。①ワークショップの開催②実際の歩道空間を活用した期間限定の実証実験	新規
4	防災危機管理課	水害時自動架電システムの導入	
		市がシステムに事前登録した電話番号の相手に対して、防災行政無線で放送した内容(高齢者等避難や避難指示など)を一斉架電もしくはSMSを送信し、お知らせするものである。	新規

令和6年度事業判定会 判定結果報告

	はいて文字未刊に女工は四本版口						
事業No.	事業名称	判定結果	判定会コメント				
1	市民助け合いボランティア活動事業 (通称: しきボラねっと) 【新規】	事業内容を一部見直す	介護保険サービスや有償ボランティア等では対応できていない、高齢者の日常生活における困りごと等に個別に対応し、社会参加を通じた介護予防にもつながる仕組みづくりは、高齢化の変展及び市民同士のつながりの希薄化が進む現状に即したものであり、必要であると考えます。制度設計にあたっては、利用者視点に立ち、介護保険サービスや有償ボランティア制度を含めた案内が可能な窓口とするど、利用しやすい仕組みづくりを検討してください。また、受付場所についても、市役所だけではなく、地域の高齢者あんしん相談センターなど身近な場所での相談が可能となるように再度検討してください。さらに、高齢者の日常生活支援にあたっては、この制度に限らず、町内会などの地域のつながりの活用も検討してください。				
2	妊産婦タクシー利用補助事業 【新規】	事業内容を抜本的に見直す	妊産婦への支援の重要性は理解しますが、補助の対象者・補助 額・実施方法について、再検討が必要であると考えます。 対象者については、特に妊産婦の負担が大きくなる多胎児や障がいのあるお子さんに対象を限定するといった見直しのほか、事 務員の人件費を増やさずに実施できる工夫も含め、再検討してく ださい。 補助額については、補助対象者の範囲を見直すなど、必要な人 に十分な支援が届くよう、補助額の再積算も含めた検討をしてく ださい。 また、本事業を実施する場合は、市デマンド交通事業とも連携 し、市民の妊産婦利用が多いイムス電土見総合病院を共通乗降場 に追加するなど、妊産婦の利便性向上を図った上で、それを補う ものとして位置付けるべきと考えます。また、支給方法について は、不正利用を排除できる仕組みとしてください。				
3	中心市街地活性化基本計画推進事業 (志木市中心市街地活性化ウォーカ ブル促進コーディネート業務) 【新規】	事業内容を抜本的に見直す	中心市街地活性化は、産業観光課単独での取組とするのではなく、関係課とも連携し、市役所全体で取り組む体制をつくり、中心市街地活性化のグランドデザインを括ぐ必要があると考えます。また、市内商工業者や商工会等の関係者の声を聞き、相互に理解を深めるとともに、委託事業者任せにならないよう、市としてのイメージを明確にすることが重要です。 さらに、対してがいまりで考えるべきであり、関連課と連携して検討する必要があると考えます。 様々な課題がありつつも、中心市街地活性化は、にぎわいの創出につながる重要な取組であり、事業判定員の総意として事業の推進を望んでいます。単発的に事業を実施するのではなく、課の枠組みを超えてさまざまな事業と連携し、継続的なにぎわいの創出を期待します。				
4	水害時自動架電システムの導入【新規】	事業内容を一部見直す	市民の生命・財産を守るために必要な事業であると考えますが、メール配信サービス、ホームページ、X、LINE、防災行政無線テレホンサービスといった既存の災害情報伝達ツールはもとより、ご近所同士の声かけの促進などの取組とも連携した仕組みとしてください。また、事業者からの提案をそのまま事業化するのではなく、市民への周知方法や登録方法を含め、市民が効果を実感できる制度としてください。また、利用実績がなくても年間120万円の保守費用がかかるのは高額であることから、適正な価格となるように事業者との調整を行うとともに、本事業の対象者が後期高齢者のみで十分なのか再検証したうえで、費用対効果の高い事業となるよう検討してください。さらに、導入にあたっては、国の補助金等の活用を研究し、財政負担が最小限となるようにしてください。				

市民助け合いボランティア活動事業

事業№1 事業名: (通称:しきボラねっと)

担当課: 長寿応援課

1. 判定結果

事業内容を一部見直す

2.事業判定会コメント

等に個別に対応し、社会参加を通じた介護予防にもつながる仕組みづくりは、高齢化の進展及び市民同 士のつながりの希薄化が進む現状に即したものであり、必要であると考えます。

制度設計にあたっては、利用者視点に立ち、介護保険サービスや有償ボランティア制度を含めた案内が可能な窓口とするなど、利用しやすい仕組みづくりを検討してください。また、受付場所についても、市役所だけではなく、地域の高齢者あんしん相談センターなど身近な場所での相談が可能となるよ うに再度検討してください。

さらに、高齢者の日常生活支援にあたっては、この制度に限らず、町内会などの地域のつながりの活 用も検討してください。

- ・ゴミ出し等の支援内容であれば行政・町内会で十分できるボランティア活動であると考えます。・コーディネーター等の専門員への予算がかかるのであれば、町内会等に補助金で支援を行い、各町内 会で助け合う形を促進する事業の方がよいと考えます。また、町内会への支援を拡充することで、町内 会員も増やすきっかけにもつながると考えます。
 ・ 類似事業を行う実施団体との住み分けの整理が必要で、その住み分けをした上でその内容の必要性も
- 精査する必要があります。
- 高齢者を対象としているため、受付窓口は一本化するなど制度はシンプルにするべきです。ニーズは多様化していますが、それに合わせて個別に制度化すると複雑化することから、シンプルに 包括的に考えていくべきです。

- ・利用者、活動者の双方の募集方法は工夫が必要です。
 ・トラブル発生時(支援内容の質によってスタンプ引換券を渡さない、当日キャンセルなど)の対処方法はあらかじめ想定して制度設計する必要があると考えます。
 ・困りごと相談、訪問調査等を行うコーディネーターは、本事業において重要な役割を担うため、選定基準・方法・必要なスキルの精査が必要と考えます。
- ・地域でお互いに助け合う形は今後必要であり、行政が関わっていくアプローチ方法の検討が必要で す。
- 困りごとを抱える高齢者に個別に対応することは、大変良い取組と感じました。
- 活動者 利用者の募集方法と支援内容は明確にするべきです。

- ・個別訪問をすることで会話なども生まれて、フレイル予防にもつながると考えます。 ・制度実施後も、多くの人が利用しやすい制度となるよう適宜見直しが必要と考えます。 ・既存の地域の支援団体に対して、補助金等による支援を実施し、一体となって地域活動を活性化させ ることも重要です。
- 人とのつながりを増やすことは健康にもつながるという考えは、よく理解できました。今後、町内会や高齢者あんしん相談センターとの連携も検討してほしいと思います。
- ・登録申請、相談申請の受付場所は、市役所だけでなく、他の公共施設等でも実施し、広く募集をかけ るべきです。
- 利用促進については、市民に近い民生委員等から周知することも有効と考えます。

事業№2 事業名: 妊産婦タクシー利用補助事業

担当課: 健康増進センター

1. 判定結果

事業内容を抜本的に見直す

2. 事業判定会コメント

妊産婦への支援の重要性は理解しますが、補助の対象者・補助額・実施方法について、再検討が必要

であると考えます。 対象者については、特に妊産婦の負担が大きくなる多胎児や障がいのあるお子さんに対象を限定する といった見直しのほか、事務員の人件費を増やさずに実施できる工夫も含め、再検討してください。 補助額については、補助対象者の範囲を見直すなど、必要な人に十分な支援が届くよう、補助額の再 積算も含めた検討をしてください。

また、本事業を実施する場合は、市デマンド交通事業とも連携し、市民の妊産婦利用が多いイムス富 士見総合病院を共通乗降場に追加するなど、妊産婦の利便性向上を図った上で、それを補うものとして 位置付けるべきと考えます。また、支給方法については、不正利用を排除できる仕組みとしてくださ ال\

- 対象者数の見直しは必要だと思います。
- ・この事業の組み立て内容だと会計年度任用職員の雇用までは必要ないと思います。
- ・補助額やニーズ(想定する利用者数)について、積算根拠が不明瞭であると感じました。・子育て施策の全体像を踏まえ、この事業が有効なものとなるのか、検討が必要と考えます。
- ・今後、継続していく財政負担も踏まえて事業内容を検討する必要があると考えます。
- ・既に運用されているデマンド交通との連携・調整は必須であると考えます。 ・タクシー利用が2回となってしまう可能性のある補助額では少ないと思います。補助額の積算を再検 討してほしいです。
- デマンド交通の内容を見直していただき、妊産婦の利便性向上を図ってほしいです。
- ・会計年度任用職員の雇用ではなく、職員の仕事の内容を見直して対応できるようにするべきです。 ・妊産婦タクシー利用補助事業は良い事ではあるが、運営方法については、不正利用も考えられる仕組 みであるため、見直しが必要だと思いました。
- ・提示された課題に対して、提案された補助額で解決につながるのか、課題と事業内容の整合性をしっ かり検討すべきと考えます。
- ・健康増進センターの事業だからこそ、胎児・乳幼児のための事業を改めて組み立ててほしいです。
- ・対象者を多胎児として、補助額を上げてほしいです。 ・そもそも、妊産婦でタクシーを利用する人は少ないのではないでしょうか。
- ・領収書等の取り扱いなど、申請方法にあいまいな部分があると感じました。
- 多胎児の産前産後は本当に大変なので、タクシー利用補助に限らず、補助を検討してほしいです。市デマンド交通の拡充を検討してください。
- ・事業の対象者を多胎児、障がい児等に絞り込めば、事務量が減少すると考えます。 ・妊産婦のケアが大事なことは理解します。
- ・担当課のみではなく、市全体で支援することを考え、悪用されにくい、利便性の高い交通環境となる ことを期待します。

中心市街地活性化基本計画推進事業

事業名: 事業№3 (志木市中心市街地活性化ウォーカブル促進コーディネート業務)

扫当課: 産業観光課

1. 判定結果

事業内容を抜本的に見直す

2. 事業判定会コメント

中心市街地活性化は、産業観光課単独での取組とするのではなく、関係課とも連携し、市役所全体 で取り組む体制をつくり、中心市街地活性化のグランドデザインを描く必要があると考えます。ま た、市内商工業者や商工会等の関係者の声を聞き、相互に理解を深めるとともに、委託事業者任せにならないよう、市としてのイメージを明確にすることが重要です。

さらに、自転車の歩道走行等の交通課題とストリートファニチャーの設置等については分けて考え

るべきであり、関連課と連携して検討する必要があると考えます。 様々な課題がありつつも、中心市街地活性化は、にぎわいの創出につながる重要な取組であり、事 業判定員の総意として事業の推進を望んでいます。単発的に事業を実施するのではなく、課の枠組み を超えてさまざまな事業と連携し、継続的なにぎわいの創出を期待します。

- ・提案された委託内容で、市が目指す十分な成果が得られるのか、懸念があります。
- ・自転車の安全利用については社会的問題であり、この事業に連動しながら、課をまたいで横断的に 取り組むことで、全国をリードする事例に発展していくことを期待します。
- ・ワークショップには、商店会、商工会以外の関係者の参加も検討すべきと考えます。
- ・中心市街活性化の目指す目標に向かって何を実施すべきか、庁内で関連する部署でプロジェクト チームを組んだ上で、包括的に検討し、イメージを具体化する必要があります。 ・人流の増加に向けた取組・イメージが不明瞭であり、もっと具体性があったほうがよいと考えま
- す。
- 路上カフェやストリートファニチャーで人の滞留を作れるのか疑問です。
- ・まちづくりには必要な事業であると考えます。内容を詰めて進めてほしいと考えます。
- ・専門業者への丸投げにならないよう、市のイメージをはっきりと固める必要があると思います。
- ・駅前からの道路整備が進む中、商店会を盛り上げていくためには、地元の方々の意見を聴くとともに、空き店舗の活用を中心としたコンセプトを固めなければ、事業効果を得ることは難しいと思いま す(成功事例:行田市の花手水ウィーク)
- ・最終的にはワークショップ等での意見を取り入れなければならないことは理解しますが、担当課と して、現時点での完成イメージを構築した上で業務委託をしてほしいと思います。
- ・志木駅から親水公園にいたる区間のにぎわいは大切ですが、宗岡地区も含めた市全体のにぎわいづ くりなど、もっと色々な角度で検証をしてほしいと考えます。
- ・自転車がストリートファニチャーの設置によりスピードを落とすとは思えません。 ・市民まつりやさくらフェスタには人が集まることを考えると、夏祭り等の既存のイベント以外に も、クリスマス、ハロウィン等のイベントの開催もにぎわいにつながると考えます。
- ・中央通停車場線については、自転車がより走行しやすい環境の整備が必要と思います。・ストリートファニチャーについては、あまりイメージできませんでした。
- いろは親水公園や市役所前広場も活用して、カフェやキッチンカーなどを検討するのもよいと思い ます。
- 市内に行きたくなるようなカフェやグルメが増えることはうれしく思います。
- ・継続でき、魅力的なイベント(クリスマスマーケット、ハロウィン、ウォークラリー等)を地域の方々
- と一緒に作っていくことが大切と考えます。 ・志木市は夏場のみにイベントが集中し、にぎわっているように感じます。どの季節でも、訪れれば 常に楽しむことができるまちとして発展してほしいと考えます。
- ・中央通停車場線以外のエリアにおいても、空き店舗等のスペースを有効活用してほしいです。
- ・中心市街地エリアではないですが、一般国道254号和光富士見バイパスが開通したことに伴い、 バイパス周辺の活性化も検討してもらいたいと考えます。例えば、"都心から一番近い道の駅"の整 備などの検討はいかがでしょうか。

事業№4 事業名: 水害時自動架電システムの導入

扫当課: 防災危機管理課

1. 判定結果

事業内容を一部見直す

2. 事業判定会コメント

市民の生命・財産を守るために必要な事業であると考えますが、メール配信サービス、ホームペ ジ、X、LINE、防災行政無線テレホンサービスといった既存の災害情報伝達ツールはもとより、ご近所同士の声かけの促進などの取組とも連携した仕組みとしてください。また、事業者からの提案をそのま ま事業化するのではなく、市民への周知方法や登録方法を含め、市民が効果を実感できる制度としてく ださい。

また、利用実績がなくても年間120万円の保守費用がかかるのは高額であることから、適正な価格 となるように事業者との調整を行うとともに、本事業の対象者が後期高齢者のみで十分なのか再検証したうえで、費用対効果の高い事業となるよう検討してください。 さらに、導入にあたっては、国の補助金等の活用を研究し、財政負担が最小限となるようにしてくだ

さい。

- 導入した場合に費用対効果を高められるような検証が不十分と考えます。市民が効果を実感できるよ
- うな制度設計となるよう検証してください。 ・市民一人一人のおかれた状況によって、災害時にとるべき対応はさまざまである中、この方法しかないのか検討してください。

- ・システム費用の妥当性が薄いと考えます。 ・災害リスクをもっと抽出し、あらゆるリスクに対してのパターンを準備する必要があると考えます。 ・受け手側のおかれた状況により、情報が受信しづらい状況が考えられますが、その対応策も必要と考 えます。
- 人命にかかわる事業であることから、あらゆるケースでの対処法を想定して準備にあたって欲しいで す。
- ・災害はいつどこで起きるかわからないため、必要な情報を市民にいち早く届けられるように取り組ん でください。
- ・停電時、このサービスが使えなくなった場合の対応も考える必要があると思います。

- ・本事業と他の伝達サービスを併用した仕組みを構築してもらいたいです。 ・命にかかわる事業なので、より良い事業となるよう工夫をしてほしいと思います。 ・災害が発生せず、サービスを使用しないときであっても年間120万円が掛かることから財政課によ る判断が必要と考えます。
- ・特定財源が活用できるといいと思います。
- ・導入した場合、提示された費用よりも、追加で費用が掛かりそうな気がします。
- ・費用対効果を考えると、導入の効果は薄いと考えます。
- ・避難行動要支援者名簿の情報提供可能者数を増加させる施策に取り組んだ方が、助けられる人が増え ると思います。
- ・町内会やボランティア等と協力して、声掛け係を決め、声掛け訓練に補助金を出した方がいいと思い ます。
- ・全ての人が避難できるように考えることは大事だと思いますが、本事業で全員が避難できるような気 がしません。
- ・最近では家の固定電話に出る人も少ないので、近所付き合い、コミュニティ形成のほうが効果が高い と考えます。